

令和7年度鹿児島県小児救急電話相談事業運営業務委託 公募型プロポーザル募集要領

1 目的

夜間等における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減を図るため、小児患者を持つ保護者等からの夜間等における相談に対して、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を実施する。

2 委託業務の概要

(1) 名称

令和7年度鹿児島県小児救急電話相談事業運営業務委託

(2) 業務内容

「令和7年度鹿児島県小児救急電話相談事業運営業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）」のとおり

(3) 履行期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

3 委託費用の限度額

金 19,378千円（消費税及び地方消費税含む）

4 プロポーザルの参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての項目を満たしている者としてします。

(1) 次の事項のいずれにも該当しないこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者
- ② 鹿児島県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者
- ④ 鹿児島県から指名停止措置を受けている者
- ⑤ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当する者

(2) 国又は地方公共団体から受注した同種又は類似の業務実績を有している者。

5 応募方法

(1) 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を予定する場合は、令和7年2月27日（木）正午までに、参加申込書（様式1）を電子メール又はFAXにより担当窓口へ提出してください。その際は、電話により到達確認を行ってください。

また、参加申込書の提出後、事情により参加を辞退する場合は、令和7年3月7日（金）午後5時までに辞退届（様式任意）を提出してください。

（２）委託業務に関する質疑応答

本プロポーザルに関する参加申込書提出者からの質問は、電子メールにより担当窓口へ質問書（様式2）を提出することで受け付けることとし、提出期限は令和7年2月27日（木）午後5時とします。

なお、電話やFAX、口頭による質問は受け付けません。

受け付けた質問に対しては、令和7年3月4日（火）を目途に、参加申込書提出者全てに電子メールで回答します。

（３）企画提案書等の提出

本プロポーザルへの参加者は、次のとおり担当窓口へ企画提案書等を提出してください。

① 提出書類及び提出部数

別表のとおり

② 提出期限

令和7年3月7日（金）午後5時（必着）

③ 提出方法

持参又は郵送

④ 留意事項

- ・ 郵送の場合は、封筒に「令和7年度鹿児島県小児救急電話相談事業運営業務委託企画提案書在中」と朱書きすること。
- ・ 提出書類は、全てA4版（A3版三つ折り可）とすること。
- ・ 企画提案書等は、提出後に書き換え等の内容の変更は認めない。
- ・ 提出書類は返却しない。
- ・ 期日までに書類の提出がない場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものとみなす。

6 採用者の選定

（１）審査方法

企画提案書等の内容を書面により審査し、事業の実施に適切な参加者を委託候補先として採用します。なお、必要に応じて、ヒアリングを実施する場合があります。

（２）審査基準

審査項目	審査基準	配点
実施方針	・ 業務目的の理解度が高く、業務の基本的な考え方が示されているか。	10点

	・ 成果目標として、具体的かつ的確なアウトカム指標が示されているか。	
業務実施体制	・ 電話相談事業の実施に必要な人員確保や運用体制の構築について具体的に示されており、業務を適切に実施するために必要な相談員の支援や医療機関との連携等が確保されているか。	40点
業務実績	・ 本業務と同種又は類似の実績を有しているか。	20点
創意工夫	・ 事業の趣旨に鑑みた円滑な事業運営に資する取組の提示など、提案内容に工夫が講じられているか。	10点
経費見積内容	・ 効率的な運用体制を取るなど経費節減が図られているか。 ・ 企画内容に対して、適正な見積となっているか。	20点

(3) 結果の通知

審査結果については、採用の有無にかかわらず、後日書面で通知します。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問合せには応じないものとします。

7 契約手続き

(1) 採用された参加者と県は、内容を別途協議の上、契約手続きを行います。

なお、契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更及び修正する場合があります。

※ 本事業の実施は、鹿児島県議会令和7年第1回定例会での令和7年度鹿児島県一般会計予算の成立が条件となります。

(2) 契約の方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とします。なお、本契約はプロポーザル方式で実施するものであり、審査結果により契約の相手方が特定されるため、単独見積とします。

(3) 契約保証金は、鹿児島県契約規則第33条第9号の規定により免除します。

8 その他

(1) 提案する案は、1参加者につき1案とします。

(2) 企画提案書等の作成及び提出に要する全ての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についての、新たな提案を妨げるものではありません。

(4) 見積金額には、一切の費用を含むものとします。

(5) 次に掲げる場合については、提案を無効とします。

- ① 県が指定した期日及び場所に書類を提出しなかった場合
- ② 本プロポーザルに関する条件又は指示した事項等に違反した場合

9 今後のスケジュール（目処）

- (1) 参加申込期間 令和7年2月20日（木）から27日（木）正午
- (2) 質問書提出期限 令和7年2月27日（木）午後5時
- (3) 質問回答期限 令和7年3月4日（火）午後5時
- (4) 企画提案書等提出期限 令和7年3月7日（金）午後5時
- (5) 審査結果通知 令和7年3月14日（金）
- (6) 契約締結及び事業開始 令和7年4月1日（火）

10 本プロポーザルに係る担当窓口（提出先・問合せ先）

鹿児島県保健福祉部子ども政策局子育て支援課母子医療係 担当：下迫

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL：099-286-2763（直通） FAX：099-286-5561

MAIL：k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp

(別表)

提出書類	記載内容	提出部数
応募書(様式3)	代表者名を記載，代表者印を押印し提出	5部
企画提案書（任意様式）	【企画提案書に盛り込むべき内容】 仕様書の内容を踏まえ，以下の内容について整理し，作成すること。 ア 実施方針（必須） （例）事業実施に係る基本的な考え方や業務への取組方針など イ 具体的な運用体系（必須） （例）電話相談を受け付けるための設備・システムや相談受付体制，委託者との情報共有・連絡体制など ウ 実効性のある業務実施体制（必須） （例）相談員のフォロー体制，医師等のバックアップ，医療機関情報の収集・提供など エ 成果目標（必須） ※ アウトカム指標を設定し，設定理由を含めて具体的に記述すること オ その他，円滑な業務運営に資する独自の提案内容	5部
事業費積算書（様式4）	事業実施に係る経費について記載	5部
団体等概要（様式5）	【添付書類】 ・登記簿謄本（履歴事項全部証明書（発行後3ヶ月以内のもの）） ・定款・規約 ・会社概要等が分かるパンフレット等	1部
業務実績（任意様式）	過去3年間に於いて，国又は地方公共団体から受注した同種又は類似の業務実績の概要を3件まで記載	5部
応募資格誓約書（様式6）	代表者名を記載，代表者印を押印し提出	5部
鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に係る誓約書及び役員名簿（様式7）	鹿児島県の入札参加資格者等名簿等に記載されている場合等は，役員名簿の提出不要	1部
その他	必要に応じ，追加提出を求める場合	5部

※提出部数5部の内訳：正本1部，副本4部